

【研究ノート】

「人間宣言」と「新しい人間観」に関する試論

坂本慎一

序

松下幸之助は、自らの主著を昭和四七（一九七二）年発刊の『人間を考える』であるとした^①。この書における「新しい人間観の提唱」^②は、その中心部分である。これは、昭和二六（一九五二）年に『PHP』誌上において発表された「人間宣言」^③をその原型としている。

ここでは、これらを二つの前提に基づいて考究し、論文未満の「研究ノート」としたい。その二つの前提とは、

第一に、古今東西、どんな思想家も、大量の古典を読破するなど
の専門的訓練によらず、新しくかつ普遍的な思想を形成しえな
かった

俗に、希有な人生を送った人はその経験によって、普遍的な哲学を
築き上げると解釈されることがある。しかし、思想の歴史に照らし合
わせれば、普遍性の高い哲学や思想が、高等教育や特別な宗教的・思
想的訓練を受けていない一個人の人生経験だけから生まれるというこ

とは考えにくい。その人間の経験がどんなに希有であっても、それ
はやはり一人の人間の経験に過ぎず、何千年にもわたる先人の知恵
の蓄積である古典を、本質的に凌駕することは到底不可能である。
新しくかつ普遍的な思想は、その形成に際して古典の大量の読み込
みなど、思想家としての専門的な修行を不可欠の要因とする。こ
うした努力が可能なのは、若い頃からこの種の訓練や修行に相当な時
間と労力を注ぎ込んだ特殊な人たちだけである。ここでは、こうし
た人を「専門的思想家」と呼びたい。新しくかつ普遍的な思想の成
立は、この専門的思想家の存在を不可欠とするのである。

第二に、幸之助による「新しい人間観の提唱」は、新しい思想
であり、専門的思想家に匹敵する普遍性を有する

幸之助の「新しい人間観の提唱」を、幸之助個人の思いつきによ
る不十分な思想と判断する人もいるかも知れない。しかし、ここで
は前提として、この思想は十分な普遍性を有していると考えたい。
また、幸之助はこれを「新しい」としたが、やはり何らかの新しさ
がこの提唱には存在することも前提としたい。

この二つの前提を満足させるために、二つの解釈が想起される。それは、幸之助が「新しい人間観」を提唱するにあたって、専門的思想家に匹敵する訓練を積んでいたか、専門的思想家の思想を非専門的な思想家として可能な限り応用したということである。前者は、若い頃から商工業に従事していた幸之助には難しい。つまり、前記の二つの仮定から、幸之助による新しい人間観の提唱は、専門的思想家の思想を可能な限り応用したり、修正を加えたりしたものであるという見方が導き出される。以下、この前提に沿って議論したい。

1 「人間宣言」と「新しい人間観」の検証

「新しい人間観」の原型となったものは、昭和二六（一九五二）年、『PHP』第五〇号二頁において発表された「人間宣言」である。原文は次の通りである。

宇宙に存在するすべてのものは、つねに生成し、絶えず発展する。万物は日々新たに新たであり、生成発展は自然の理法である。人間には、この宇宙を支配する力が、おのおのの本性として与えられている。すなわち、人間は絶えず生成発展する宇宙に君臨し、宇宙にひそむ偉大なる力を開発し、万物に与えられたるそれぞれの使命を見出しながら、これを活用することによって、自身の繁栄を生み出すことができるのである。かかる人間の権能¹は、自然の理法に従って、宇宙根源の力か

ら与えられたものである。それは絶対至上の命令である。これこそは、人間に与えられた天命と名付けてもよいであろう。

この天命が与えられているために、人間は宇宙の支配者となり万物の王者となる。即ち人間はいわば神の代行者の如き地位に立ち、善悪を判断し、是非を定め一切のものの存在理由を明らかにする。そして何者もかかる人間の判定を否定することはできない。

まことに人間は偉大である。宇宙一切のものが人間に奉仕し、その繁栄に役立つべく待機する。

しかしながら、かかる人間の偉力は、一人の力では到底これを發揮することはできない。すべての人の智慧²があますところなく融合され、それが真の衆智¹⁰として生かされるときに、人間に与えられた天命は、はじめて生き生きと發揮される。大なる智慧も小なる智慧も、すぐれた智慧も劣れる智慧も、すべて自由に平等に、何のさまたげも受けずして融合され活用されるとき、衆智はその社会を支配する叡智¹¹となり、いわば神の意志を象徴するものとなるのである。

従って衆智こそ、人間の逞しさを発映する最大の武器である。宇宙の支配者となり、万物の王者として君臨し、すべてを人間の繁栄のために役立たすことのできる唯一最大の武器は、実にこの衆智である。

繰返して言う。人間はまことに偉大な存在である。お互に、この人間の逞しさを知り、その天分を自覚し、衆智を高めつつ、生

成発展の大業を営まなければならない。そこに初めて、繁栄の生活が生れ出てくるであろう。

この主張の重要な点は二点ある。第一に、「人間は万物の王者」と述べ、人間中心説を唱えていること、第二に「衆智」（以下、「衆知」）を集めることの重要性を唱えていることである。

この「人間宣言」をさらに発展させ、昭和四七（一九七二）年、幸之助は「新しい人間観」を提唱した。原文は次の通りである。

宇宙に存在するすべてのものは、つねに生成し、たえず発展する。万物は日に新たであり、生成発展は自然の理法である。

人間には、この宇宙の動きに順応しつつ万物を支配する力が、その本性として与えられている。人間は、たえず生成発展する宇宙に君臨し、宇宙にひそむ偉大なる力を開発し、万物に与えられたそれぞれの本質を見出しながら、これを生かし活用することによって、物心一如の真の繁栄を生み出すことができるのである。かかる人間の特性は、自然の理法に従って与えられた天命である。

この天命が与えられているために、人間は万物の王者となり、その支配者となる。すなわち人間は、この天命に基づいて善悪を判断し、是非を定め、いっさいのものの存在理由を明らかにする。そしてなにもかかると人間の判定を否定することはできない。まことに人間は崇高にして偉大な存在である。

このすぐれた特性を与えられた人間も、個々の現実の姿を見れば、必ずしも公正にして力強い存在とはいえない。人間はつねに繁栄を求めつつも往々にして貧困に陥り、平和を願いつつもいつしか争いに明け暮れ、幸福を得んとしてしばしば不幸におそわれてきている。

かかる人間の現実の姿こそ、みずから与えられた天命を悟らず、個々の利害得失や知恵才覚にとらわれて歩まんとする結果にほかならない。

すなわち、人間の偉大さは、個々の知恵、個々の力ではこれを十分に發揮することはできない。古今東西の先哲諸聖をはじめ幾多の人びとの知恵が、自由に、何のさまたげも受けずして高められつつ融合されていくとき、その時々々の総和の知恵は衆知となつて天命を生かすのである。まさに衆知こそ、自然の理法をひろく共同生活の上に具現せしめ、人間の天命を發揮させる最大の力である。

まことに人間は崇高にして偉大な存在である。お互いにこの人間の偉大さを悟り、その天命を自覚し、衆知を高めつつ生成発展の大業を営まなければならない。

長久なる人間の使命は、この天命を自覚実践することにある。この使命の意義を明らかにし、その達成を期せんがため、ここに新しい人間観を提唱するものである。

この「新しい人間観の提唱」は、「人間宣言」と同様に、人間中心

説を主張し、衆知を集めることを重視している。さらに「人間宣言」にはなかった「物心一如の繁栄」という言葉が盛り込まれている。

「人間は万物の王者」と似た主張は、儒教など古代中国思想全般に見られる発想である。『書経』の泰誓上に「此人は万物の靈なり」とあり、『荀子』の王制篇には、「人は気あり、生あり、知あり、またかつ義あり。故に最も天下の貴となすなり」とある。

また仏教にも、釈尊の教えを最も良く理解できる存在として人間の尊さを説くことはある。俗に言う「馬の耳に念仏」も、念仏は馬より人間の方が良く理解できることを前提にしている。「人間は万物の王者」という主張は、特にこの点を強調したという意味では個性があるものの、その発想自体は日本思想史上、特に新しいものではない。

「衆知」を集めることの重要性は、類似の思想を既に儒教が強調している。『論語』の公治長篇には政治家のあるべき姿として「下問を恥じず」とあり、衛霊公篇には「人を以て言を廢せず」とある。どんな身分の人からも教えを請うことの重要性は、『論語』が重視したことであった。国内の「衆知」を集めることは、儒教における政治論の基礎であると言つて良い。

ただし、儒教の場合、その「衆知」は、同じ時代の国内に限られる。過去の様々な思想については、「先王の道」など一部だけが価値のあるものとされ、その他の過去の思想は必ずしも価値のあるものとは認められない。

「人間宣言」や「新しい人間観の提唱」において最も注目すべき点は、「衆知」に進歩概念を含ませていることである。「人間宣言」では、

「衆智を高めつつ、生成発展の大業を営まなければならない」とされ、衆知と進歩概念の連関が示唆されている。「新しい人間観の提唱」では、「古今東西の先哲諸聖」の知をも集めることが明言され、またそれによって人間の知恵が「高められつつ融合されていく」ことが示されている。この発想は、これまでの日本思想史上、ありそうでなかった発想だった。

幸之助によると、人間は知恵を蓄積しながら進歩して行く存在である。幸之助は「衆智は絶えず高めなければならない」と述べ、未来に向けて衆知が高まって行くべきだと主張する。この考えによれば、一〇〇年前の人間の衆知よりも、現在の衆知の方が優れたものになるはずであり、現代よりも一〇〇年後の衆知の方が優れたものになるであろう。過去の蓄積を重視している点で幸之助は伝統主義者であり、これからの蓄積を重んじている点では進歩主義者である。

通常の伝統主義は、現在の否定のうちに過去を賞賛する傾向が強い。特に儒教にとつて、もどるべき原点はるか古代にあり、理想化された古代に比して現代は劣った時代であると解釈される。

また、通常の進歩主義（例えば社会主義）は過去の否定のうちに現在を礼賛するか、現在の否定のうちに未来を礼賛する。この見方によると、過去は間違った時代だったのであり、未来に比べれば現代は誤った時代になる。この種の進歩主義は、歴史を描く際には過去を暗黒時代と解釈することが多い。

一方、幸之助は過去の知性を否定せず、積極的に意義を見出そうとする。さらに過去の肯定のうちに現在の衆知を肯定し、現在の肯定の

うちに未来への希望や目標を語るのである。

幸之助の主張は、過去の衆知を肯定しつつ進歩概念を強調する。過去を肯定しつつ現代を否定するこれまでの伝統主義とは、この点で大きく異なる。進歩を主張しつつ、過去を否定するこれまでの進歩主義ともやはり異なるのである。この意味で、幸之助の伝統重視と進歩概念は新しい見方と言える。

また、「人間宣言」の解説として、幸之助は「多数智は衆智ではない」と言っている。現代人だけの多数決では真の衆知にはならないと考えたのである。後にもう一度考察するが、この発想は、通常は専門的思想家しか考えないと行って良いほど、民主主義の核心をつく主張である。

衆知による発展と人間中心主義を結びつけた思想は、過去の日本に存在しなかった。「新しい人間観」の思想的重要性は「人間は万物の王者」という部分よりは、「衆知」と進歩概念を結びつけたところにあると言える。

2 高嶋米峰、友松圓諦と松下幸之助

筆者によるこれまでの研究で、幸之助によるPHP運動は、友松圓諦による真理運動をモデルとした可能性が指摘された²²。圓諦の真理運動は高嶋米峰らによる新仏教運動を継承したものであり、新仏教運動、真理運動、PHP運動は、近代資本主義における勤労を修行や社会改良の一環であると解釈している点、「物心一如」を基本としている点、

聖徳太子を奉賛している点などで共通している。

戦前のラジオに最も多く出演した米峰や、ラジオ講話によって時代の寵児となった圓諦は、当時のラジオリスナーにとって周知の存在であった。彼らの活動によって仏教は、昭和初期に「仏教ルネッサンス」と呼ばれるほど興隆した。

圓諦がラジオ番組『聖典講義』で「法句経講義」を放送した昭和九（一九三四）年三月の時点で、全国の世帯あたりのラジオ普及率は一三・四％である²³。国民全体から見れば、ラジオリスナー自体は、まだ少数派であった。

しかし、既にラジオ受信機の販売を始めていた幸之助は、彼らの思想を十分に知り得たと考えられる。圓諦による真理運動は、昭和初期の大阪で特に大きな盛り上がりを見せていたため²⁴、幸之助は実際に真理運動にも接触していた可能性が高い。

米峰と圓諦は、ここで言う専門的思想家の要件を十分に満たす人物である。この論考の最初に掲げた二つの前提からすれば、幸之助はこれら専門的思想家に代わって思想を創始することはできないが、自らの人生経験に照らし合わせてそれらの思想を応用したり修正したりし、より意義あるものとすることはできる。

米峰は、恐らく諸行無常の概念を生成発展と結びつけて解釈した最初の思想家である。彼の中で、この主張はラジオに出演し始めた大正一四（一九二五）年頃から見られるものである。また、「物心一如」も、かなり高い確率で同じ頃米峰が作ったと思われる言葉である。米峰は、井上円了の影響と自身の実業経験から、経済重視の思想を展開

した思想家であった。生成発展と諸行無常を結びつける思想は、圓諦にも相続されている。

ところが、米峰は人間中心説に関しては否定的であった。⁽²⁵⁾ 米峰は、動物愛護の観点から、「人間は万物の霊長」とする発想に対してしばしば否定的な態度をとっていた。この点に関して言えば、米峰と幸之助には不連続性があった。

一方の圓諦は、人間中心説を主張の根本に据えていた。『法句経』の第一八二番を「人の生をうくるはかたく」と訳した圓諦の人間中心説は、当時ラジオ受信機を持っている全ての人が聞いたと言われる昭和九（一九三四）年三月放送の「法句経講義」で、既に主張されていた。⁽²⁶⁾ 戦後は、幸之助が「人間宣言」を発表する一〇号前、『PHP』第四〇号において、圓諦は「人の生をうくるはかたく」を再度主張している。⁽²⁷⁾ 『PHP』誌にもこの主張が掲載されていることから考えて、圓諦の人間中心説は幸之助が知り得た思想であった。

『法句経』のこの部分を特に強調したのは、必然と言うよりは、圓諦独自の読み方による可能性も否定できない。『法句経』第一八二番は、圓諦によって注目されるようになったのではないか。圓諦は、人間中心説を主張する際に、福田行誠が「人界に生れ出たる思い」⁽²⁸⁾を述べたとするところもあるが、これは行誠の中で特に中心的な主張であったかどうか判定しがたい。行誠のこの主張も、圓諦が特に注目して発掘した可能性がある。つまり、人間中心説が最初にあり、そのうえでこれらの仏教的典拠から人間中心説に近い発想を独自に抽出したのではないか。少なくとも『法句経』や行誠の主張を普通に読めば、これら

から人間中心説を見出すことは比較的恣意的な作業である。

若き頃の圓諦はヨーロッパに留学しており、ヨーロッパのヒューマニズムに触れる機会があったと想像される。留学中の圓諦については、資料が少ないので推測するしかないが、彼がヨーロッパのヒューマニズムから刺激を受け、同様の思想を仏教の中から探したと見なすこともできる。この体験は、少なくとも米峰にはないものである。

幸之助と比べると、圓諦の場合は生成発展の主張と「人の生をうくるはかたく」という人間中心説の連関が必ずしも明白ではない。二つの思想は、圓諦の中で別々に主張されている感が否めない。

米峰と圓諦の主張を総合して整理すると、そこで初めて過去の蓄積を踏まえた進歩思想や、それらと人間中心説の融合が見出される。圓諦はこれらを結合させた主張を思想の中心に据えたとしても不自然ではなかったが、そのような思索を十分に行なわなかった。この意味では、圓諦の思想は未完成であったと言えるかも知れない。

幸之助が両者の強い影響を受けたものとすれば、両者が不十分にしか言い得なかったこれらの思想を整理し、思想の根本として「人間宣言」や「新しい人間観」を提唱したと考えることができる。この程度ならば、専門的思想家ではない幸之助にも、十分に可能な作業である。この論考の最初の二つの前提から考えれば、幸之助が米峰や圓諦から影響を受けつつ、こうした思想的作業をしたとするのが最も自然な解釈となるであろう。

しかし、この解釈の場合、最大の難点となるのは、米峰や圓諦の表現と「人間宣言」の表現が大きく異なることである。思想的内容は類

似しているとしても、表現が異なることは見逃せない。この点は後にもう一度取りあげたい。

3 当時の思想状況

日本国憲法の公布から五年ほどたった当時、サンフランシスコ講和会議を目前にひかえ、『PHP』第四七号では、憲法の改正が議論されている。前年には朝鮮半島情勢をにらんで警察予備隊が設置されており、軍隊の放棄を唱えている日本国憲法の修正が意識され始めた頃であった。幸之助は「PHPのことば（三十五）」として「憲法の淵源」を書き、憲法について論じている。その他にもこの号では金森徳次郎「憲法は変わってよいか」、小林珍雄「憲法の硬軟」、俵静夫「憲法改正の限界」など、憲法改正に関する論考が掲載されている。

日本国憲法において強調された思想は、主に四つあると考えられる。第一に基本的人権、第二に主権在民（いわゆる「民主主義」）、第三に象徴天皇制、第四に戦争放棄である。このうち、「人間宣言」と関係があるのは、基本的人権と主権在民である。基本的人権は、当時の日本において様々な思想家によって儒教や仏教に沿う形での解釈が試みられていた。圓諦の「人の生をうくるはかたく」も、戦前から圓諦が強調した思想であるが、戦後において改めて主張したのは、新憲法の基本的人権との関わりを想像して良いであろう。また、主権在民も、より広くは「衆知」の概念と重なるところが多く、幸之助が「多数知は衆知ではない」と主張したのも、民主主義の理解に一石を投じる意

図があったのではないか。

「多数知は衆知ではない」という主張は、「衆知」に過去の思想を含ませていることが最も重要な点である。現代人だけの多数決ではなく、過去の衆知の重要性もこの主張は認めている。この発想は、過去の思想の価値を良く知る人でないと考えにくい。過去の思想とは、古典であり、古典の価値を良く知る人は、これを大量に読み込んでいる専門的思想家に他ならない。つまり幸之助の民主主義に関する議論は、専門的思想家の影響を思わせるのである。

このことから、次の推測も成り立つ。

推測1、当時「民主主義」を「衆知を集める」と表現した専門的

思想家のいた可能性がある

推測2、当時「民主主義」を歴史的蓄積と連関づけて論じた専門的思想家のいた可能性がある

今回の調査では、戦前の幸之助の発言の中に「衆知」や「衆智」という表現を見つけることはできなかった。本稿では、幸之助が「衆知」や「衆智」という言葉を使い出したのは、戦後であると判断したい。従って、幸之助は、戦後の知識人の言説から影響を受けて「衆知」や「衆智」という言葉を使い出したのではないかと思われる。

その知識人は、恐らく民主主義を儒教に引きつけて解釈した人ではないだろうか。「衆知」は後期水戸学の藤田東湖などが主張したように、漢文的素養を想起させる表現であり、儒教的民本主義と呼ばれる

思想と多くの部分で重なっている。

推測2については、特にトクヴィルによる民主主義批判（いわゆる「多数者の専制」）が、専門的思想家の間では最も有名と思われる。日本でも『春秋左氏伝』やこれを重視した亀井南冥・昭陽の学が同様の議論をしていたが、この時期にこうした議論が改めて盛んになったとは考えにくい。むしろこの時期は欧米的発想がもてはやされる傾向にあったので、トクヴィルを日本へ紹介しつつ、当時の状況に合わせて民主主義を議論した人がいたのではないか。

この議論は、過去の知恵を重視する発想であり、大衆民主主義を避ける知恵であった。当時の日本はまだ混乱が続く、労働争議が激しかったことから考えても、大衆の横暴が民主主義の名の下に正当化され易い状態であった。「多数知は衆知ではない」という幸之助の主張は、専門的思想家による言説を通じないと発想しにくいと思われ、これは類似の主張が当時の言論界にあったと推測されるのである²⁹。

また、「人間宣言」にはある疑問も想起される。もし幸之助が「人間は万物の王者」と主張しただけならば、必ずしも衆知と進歩概念を含ませた歴史観を述べる必要はない。また逆に衆知と進歩について論じたければ、人間は偉大な存在だと述べる必要はない。なぜ幸之助は「人間宣言」において、人間の問題と歴史の問題の二つを連関させて論じているのであろうか。

幸之助は専門的思想家ではなかったから、このように二つのことを同時に言うようなまとまりの悪い主張をしたという解釈も一応は成立する。しかし、本稿の最初に設けた第二の前提から、何らかの意図や

論理的必然性があって、このような主張になったと考えたい。

憲法改正が議論されていた当時の状況を特に重視するならば、この憲法の歴史観と人間観について考えてみる必要がある。第九七条は、この意味では重要な条文と言えるかも知れない。第九七条は次の通りである。

この憲法が日本国民に保障する基本的人権は、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であつて、これらの権利は、過去幾多の試練に堪へ、現在及び将来の国民に対し、侵すことのできない永久の権利として信託されたものである。

基本的人権を謳ったこの条文は、内容的には「国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与へられる」としている日本国憲法第一条と重なっている。いかに基本的人権が重要であろうと一つの憲法の中に二回も書くことは不自然である。

それでもあえて挿入された意義を考えると、ここで重要なのは人権の思想ではなく、過去の数多の思想を否定的に捉えるその歴史観であろう。この条文によれば、人権は価値ある思想だが、過去の多くの人間はそれを「獲得」していなかったという。過去の多くの間違った思想は人権という普遍的で絶対的な真理に対して「試練」を与えたことになっている。「自由獲得の努力の成果」を強調するということは、

過去の人間は自由ではなく、圧迫されていたことが前提となっており、過去の人々は誤った思想の持ち主か、その犠牲者であったことになる。これは、日本の思想史をほとんど把握していないうえでなされている主張である。³¹⁾

つまり第九七条は、ある種の人間観と共に多くの過去の思想を否定的に見る歴史観が混在しているようである。唯一絶対的な真理が過去の一人の人にだけ理解され、それが数多の間違った思想から「試練」を加えられながら、それらの間違った思想を駆逐して行くという歴史観が背後に存在するのである。

もしこうした解釈が、当時の知識人の間に存在したとすれば、「いっさいを容認する」と考える幸之助が、これに異議を唱えようとしたことは十分に考えられる。幸之助にとって、正しい主張とは、衆知を集めながら求めて行くものである。過去の多くの思想も「容認」されるべきであり、邪悪なものとして駆逐されるべきではない。さらに「衆知は絶えず高めなければならない」という考えからすれば、未来の人間が現代人よりも優れた知恵を持つことは当然であり、現代人が「侵すことのできない永久」の答えを持つことはありえない。この条文の発想は、幸之助の目には現代人の傲慢に見えたかも知れない。

基本的な人権が人間の尊厳を謳うものであるならば、幸之助もそれには賛成したはずである。しかし、日本国憲法の唱える基本的人権は、幸之助にとって受け入れがたい歴史観が付随したものであったのではないか。幸之助が、これをより妥当な歴史観と習合したいと考えたならば、人間観に歴史観を含ませた思想を模索したとしても不思議ではな

い。それは、専門的思想家に刺激を受けた幸之助による基本的人権の再解釈の試みと言っても良い。サンフランシスコ講和会議を目前にひかえ、憲法改正が議論され始めていた当時において、「人間宣言」は今後の新憲法の根本となる人間観と歴史観を考えようとした可能性がある。

4 「人間宣言」の表現

思想はその内容もさることながら、表現も専門的思想家でなければ、創造することは難しい。思想そのものの形成よりは比較的容易ではあるにせよ、表現も古典を読破した専門的思想家から借りた方が自然で無理のないものとなる傾向にある。

幸之助は、文字の読み書きがそれほど得意ではなく、自身の思想を声で表現することの多かつた人物である。一方、「人間宣言」は、幸之助が自身の思想の根本を、最初から文章で表現しようとしたものようである。それは当時の幸之助にとっては、珍しい表現方法であったと考えて良いであろう。

「人間宣言」が文字による表現であることから、ここでは幸之助が読んだと思われる文章から類似の表現を探してみたい。彼が読んだ可能性の高い書物と言えば、その直前の『PHP』誌である。その中でも、「人間宣言」の一号前、『PHP』第四九号に掲載された、吉川幸次郎の「中国に於ける人間——人は万物の霊である——」は興味深い³⁴⁾。その一部を抜粋してここに紹介する。

万物、それはすなわち自然といいかえてもいいのであるが、万物はみな同じ方向にむかっている。その方向を「道」とか「理」というのであって、それは要するに物みなが秩序を保ちつつ、おたがいに生存してゆくという方向である。

その代表は、天であって、日月は秩序ある運行をすることによって、昼を生み、夜を生み、春を生み、夏を生み、秋を生み、冬を生む。そうして、それによって生物は生育する。

ところで人間も、万物のひとつ、自然のひとつであるから、おなじ方向をもっている。だからこそ人間は、うまれながらにして善を好むのである。

かく人間をもふくめて、万物はみなおなじ一つの方向に向っているとすれば、大きくその背後にあつて、そうした方向を生む力はないか。他の国の人々ならば、そこに神を考えるとことである。

しかし中国人はそうは考えなかった。神、死んでからの世界、そうした見も聞きも出来ないものを、道理の尺度として考えることは、きらいであつた。

では道理の尺度となるものは、何か。それはほかならぬ人間である。一ばん人間に近い人間そのものであつた。道理は遠いところにも求めなくても、人間そのものの中にあるのだから、人間が即ち人間の尺度になる。「道は人より遠からず、人より遠き者は道に非るなり」

ところでそう考えて見れば、人間は道理の尺度となり得る性質をもっている。少くとも道理の代表となり代弁者となる資格をもっている。植物はうごかない。動物はものをいわない。人間はうごき、ものをいう。つまり自然の道理を、自然の選手としておしすすめ得る。

この吉川の主張は中国の思想の紹介としているが、より正確には宋学の紹介と言つて良い。言いかえれば、朱子学や陽明学の宇宙観と人間観の基礎となる部分を分かり易く説明しているのである（陽明学は明代の学であるが、宇宙観は宋学的である）。宋学は、禅学と儒学を習合した思想であり、儒教と仏教を合わせたような宇宙観と人間観を持つ。

この吉川の説明は、「万物」「人間」など、「人間宣言」と同様の単語が出現する。万物を同じ方向に向かわせる「力」として神を考えることも似ている。違いを言えば、吉川は「道理」を述べるのに対し「人間宣言」は「理法」としていることなどもあげることができるが、いくつかの表現を参考にする程度ならば、人間中心説などの主張も似ているので、十分に連関を考えうる文章である。

吉川と「人間宣言」の内容における最大の相違は、吉川が衆知を集めることの重要性を説いていないことである。やはり「人間宣言」の最も画期的な部分は「人間は万物の王者」ではなく、「衆知を集める」であることが、ここでも確認できる。

また「人間宣言」は、「まことに人間は偉大である」と述べ、「新し

「人間観の提唱」には「まことに人間は崇高にして偉大な存在である」という表現がある。これについても「人間宣言」直前の『PHP』第四六号に、評論家の大久保恒次が「死して生れよ」という文章の中で「人間は偉大な存在です」と説いていることが確認できる。³⁵ 大久保のこの主張にはどのような思想的淵源があるのか不明である。これ自体も別な専門的思想家による主張が背後にあると予想されるが、ここでは深入りしない。

幸之助は、「人間宣言」の文言を考える際、様々な文章を参考にしたりはしたが、直前の『PHP』誌に掲載されていた文章も、その有力な候補と考えて良いのではないか。もちろん、有識者に直接教えを請うなど、様々な方法がとられたと推測できるが、一つの方法として、直前の『PHP』誌から有意義と思われる表現を抽出し、「人間宣言」の文言を考えた可能性がある。

では「宣言」とは何であろうか。「人間宣言」はなぜ「宣言」という表現なのであろうか。「宣言」という言葉は、その後の幸之助の言葉の中に余り見当たらない。昭和三一（一九五六）年の「五ヶ年計画」も「五ヶ年宣言」という名称にはならなかった。昭和三六（一九六一）年のPHP研究再開の時や、昭和五四（一九七九）年の松下政経塾設立の時も、「PHP再開宣言」とか「政経塾宣言」という表現をしていない。「人間宣言」を改稿したのも「新しい人間観の提唱」である。この時期の幸之助には、特に印象に残る出来事があったため、「宣言」という表現を用いたのではないだろうか。

一見すると「宣言」は、「共産党宣言」など左翼思想を想起させる

言葉である。また、昭和天皇による昭和二一（一九四六）年元旦の「新日本建設に関する詔書」は、左翼系の思想家やマスコミから、「天皇の人間宣言」と呼ばれた。³⁶ 幸之助の「人間宣言」も、あるいはこうした表現の影響を受けているかも知れない。しかし、幸之助が、「天皇の人間宣言」という当時の左翼系の俗語を使って、自分の思想の根本を表現するであろうか。しかも、幸之助の「人間宣言」は「天皇の人間宣言」より数年経過している。ここでは、直前の『PHP』誌に、何か別の手がかりがないか探ってみたい。

『PHP』第四六号には、幸之助が昭和二六（一九五二）年一月一八日から四月七日にかけてアメリカに渡り、様々なことを見聞して大いに刺激を受けた様子が「雑信」として紹介されている。³⁷ 幸之助は「米国に来て非常に得るところがありました」とか「アメリカの社会については、具体的なことは別として、大体見当がついたと思われる」と述べている。アメリカに渡った幸之助は、その滞在から多くのものを吸収したようである。³⁸

もし幸之助が、アメリカという国の根本について質問する機会があったのなら、当然のことながら、幸之助は「アメリカ独立宣言」について説明を受けたはずである。「アメリカ独立宣言」は多くのアメリカ人やアメリカ通の日本人が知っていることであり、専門的思想家でなくとも、その説明は十分に可能である。

つまり、「人間宣言」の「宣言」という言い方は、「アメリカ独立宣言」から刺激を受けた可能性もある。

この時期は、左翼系の思想家が「宣言」という言葉を好んだ時期で

はあるが、「人間宣言」の直前に、幸之助がアメリカの文化に触れて大いに刺激を受けていた事実も看過できない。後の幸之助がほとんど使わなかった「宣言」が、この時期では思想の根本を示す言葉に用いられていることから、これは直前のアメリカ滞在も考慮に入れることができるのではないだろうか。

5 友松圓諦による「人間宣言」評価

『PHP』第五二号は「人間宣言を批判する」という特集が組まれ、様々な方面の識者が「人間宣言」について論じている。友松圓諦も、そうした識者の一人として論考を寄せている。圓諦は「手離してはいけない」という題で次のように述べている。

「人間宣言」の「人間」という言葉は仏典から出ているが、単数ではなくて複数、しかも相互の関連性を意味する。この宣言の後段に出ている「衆智」において正しい「人間」の意味が成立するのである。単なる個人は往々にして善悪の判断をあまり、是非の判定ににくい、一切のものの存在理由をさえ殺すことがあるのである。こうした「個」の陥り易い誤謬を修正してくれるものは、「真理」と、その「真理」を身をもって体験した偉大なる個人、すなわち天才とである。

仏教では釈尊を「両足尊」として尊敬し、帰依する。それは自らを卑下することなくして、むしろ、各自の中に「仏性」のあ

ることに感奮することを要望する。禅門で「見性成仏」といつているのは自らの中に偉大なる天才の萌芽を発見し、これを現成するのである。浄土門が「念仏」することは凡下の自分の中に「両足尊」たる仏陀が光被し、自分の中に偉大なものが約束されていることを確信する仏凡融合のすがたである。自らの一寸の生長は釈尊成仏のすがたであるとうけとってこそ、われの榮は神の榮、われの歡喜は仏陀の歡喜となりうる。人類の生長のすがたはそれゆえに仏力の拡大であり如来の聖業の一步前進である。その意味で「人間はいわば神の代行者の如き地位に立つ」ことができるのではあるまいか。「天命」をうけとる者にのみ、その代行者たるの榮譽は与えられる。万が一、手離して生物としての人間の上の神の代行者を期待するならば善悪、是非を判断することさえできぬような新興邪教の「神様」があらわれぬとも限らぬ。

宇宙、万物が「諸行無常」である故に日に生成発展していることは自然の理法であるは勿論である。しかし、人間もその宇宙、万物の一部であることを忘れてはならない。しかもその一部として支配されながらも自由意志をもつ人間として同時に宇宙万物に働きかけていることは明白である。自然を利用、開發することは人類にのみ与えられた特権ではあるが、うっかりすると、その科学的知力によって自ら人間界をも自滅する危険をもっていることにも注意せねばならぬ。手離して人間の偉大性を賞讃することはできないが、そうした自讃に限界を知っているとところに人類の知性の永遠性、偉大性があるのかも知れない。³⁶⁾

圓諦の評価は、①衆知、②神の代行者、③生成発展の三点に分けられるであろう。

『衆智』において正しい『人間』の意味が成立する」と述べるあたりは、圓諦と幸之助がかなり重要な点で一致していたことを示唆するものである。圓諦は儒教の「人間」とは異なる仏教の「人間」について説明しており、これは単体で存在するものではないと言っている。あるいは、この発想も圓諦が幸之助に影響を与えた部分ではないか。今後の課題とすべき問題である。

「神の代行者」に関しては、仏陀を例にあげて圓諦なりに解釈している。この解釈は、幸之助と一致しているのかどうか、良く分からない。あるいは圓諦が幸之助の主張を、専門的立場から深読みしすぎているようにも見えるし、幸之助も明言しなかっただけで同様のことを考えていたのかも知れない。幸之助における「神の代行者」がどのような意味なのか本稿ではまだ十分に解釈できないので、ここでは判断を留保したい。

「宇宙、万物が『諸行無常』である故に日日に生成発展している」という主張は、新仏教の流れをくむ圓諦としては当然の発想である。諸行無常を生成発展に結びつける思想は、米峰による創始であり、圓諦や幸之助がその影響下にあった証と見ることもできる。

また、圓諦は「真理」に連関して「天才」に関する議論をしている。この議論は戦前の雑誌『真理』でも特に見当らなかったように思われる。戦前のドイツで流行ったニーチェの超人思想であろうか。ここで

は「天才」を仏陀だとして論理を展開しているが、仏陀をすぐに例として出さず、わざわざ「天才」について言及する必然性が何かあったのだろうか。

圓諦は、いくつ細かい注文をつけているが、おおむね「人間宣言」に肯定的であったと考えられよう。

「新しい人間観の提唱」で、幸之助は「人間も、個々の現実の姿を見れば、必ずしも公正にして力強い存在とはいえない」とし、人間中心説について一定の留保をつけた。これは「人間宣言」に対して「手離して人間の偉大性を賞讃することはできない」とした圓諦の指摘と、基本的な方向が同じである。このような修正をしたのは、圓諦の建設的批判を受け入れた結果と考えることもできる。¹⁰⁾

まとめ

幸之助の世代のラジオリスナーにとって米峰や圓諦の思想は、ほとんど周知のものと行って良いほどに著名であった。さらに圓諦による真理運動にも、幸之助は実際に接触していた可能性が高い。これらの思想家の主張には幸之助が唱えた「人間宣言」や「新しい人間観の提唱」の原型となるものが含まれていた。

専門的思想家ではない幸之助は、これらの専門的思想家の主張を整理して修正し、その最も肝要と思われる部分を抽出して自らの思想の根本に据えたのではないか。「衆知」と「進歩」を連関させる歴史観の強調を盛り込んだこの思想は、確かにそれまでの日本には存在しな

い「新しい」と言えるものであった。この思想を『PHP』誌に掲載された文章なども考慮に入れて表現したものが「人間宣言」であると考えられる。これは、日本国憲法の改正が議論されていた当時の思想状況に反応したものであると推測できる。さらに「人間宣言」を再度修正したものが「新しい人間観の提唱」である。この論考では幸之助による「新しい人間観」の成立過程を暫定的に斯様なものと判断したい。

【注】

- (1) 「私もいままでいろいろ本を出してきましたが、この『人間を考える』が一番力を入れた本ですね」（松下政経塾編『松下政経塾塾長講話録』（PHP研究所、一九八一年）一三三頁）。他にもこの書について「二十年来考えてきた私の考えの集大成」（PHP総合研究所研究本部「松下幸之助発言集」編纂室編「松下幸之助発言集」（PHP研究所、一九九一年）第一四卷、三〇三頁）と述べたりしている。
- (2) 松下幸之助『人間を考える』（PHP研究所、一九七二年）、目次後の巻頭の頁。
- (3) 『PHP』（PHP研究所発行）第五〇号、二頁。
- (4) 松下幸之助『PHPのことば』（PHP研究所、一九七五年）掲載の一九七五年版「人間宣言」（四〇三〜五頁）では、「権能」が「特性」になっている。以下の注に示す通り、「人間宣言」は発表当時と後の一九七五年では異なるが多い。
- (5) 一九七五年版では「宇宙の支配者」が「世の支配者」。
- (6) 一九七五年版では「是非を定め」の後に読点がある。
- (7) 一九七五年版では「人間に奉仕し」が「人間に活用され」。
- (8) 一九七五年版では「偉力」が「特性」。
- (9) 一九七五年版では「知恵」。以下の「智恵」も同様に「知恵」。
- (10) 一九七五年版では「衆知」。以下の「衆智」も同様に「衆知」。
- (11) 一九七五年版では「叡智」が「英知」。
- (12) 一九七五年版では「唯一最大の武器は、実にこの衆智である」が「唯一最大の武器は、実にこの衆知から生まれた叡智である」。
- (13) 一九七五年版では「繰返して」が「繰り返して」。
- (14) 一九七五年版では「お互に」が「お互いに」。
- (15) 一九七五年版では「初めて」が「はじめて」。
- (16) 一九七五年版では「生れ」が「生まれ」。
- (17) 松下幸之助『人間を考える 第一巻 新しい人間観の提唱 真の人間道を求めて』（PHP研究所、一九七五年）所収の一九七五年版の「新しい人間観の提唱」では、「自然の理法によって」。
- (18) 例えば、中村元編『ブッダのことば―スッタニパータ―』（岩波文庫、一九八四年）一三四〜五頁では、他の生物と人間との相違が強調されている。また六一頁では、「獣」のごとく人間であつてはならないと述べられている。ブッダは、全ての生物に対して慈悲の心を持つべきであるとしたが、これは人間と他の生物が単純に平等であるということを意味しない。スッタニパータは、ブッダの言葉に最も近い仏典であると言われている。

- (19) 日本思想史上における「進歩」の概念については、坂本慎一「日本の『近代』を特徴づける資本主義的精神とは何か——渋沢栄一と松下幸之助を例として」『論叢 松下幸之助』第2号（PHP総合研究所、二〇〇四年）参照。
- (20) 『PHP』第五〇号、七頁。
- (21) 同前同号、五頁。
- (22) 坂本慎一「戦前における友松圓諦の真理運動——高嶋米峰、松下幸之助との連関と共に」『論叢 松下幸之助』第5号（PHP総合研究所、二〇〇六年）。
- (23) 日本放送協会編纂・発行『日本放送協会史』（一九三九年）三二六～八頁。
- (24) 例えば、昭和初期の大阪で真理運動の普及に努めた鈴木専次郎は、「大阪における」真理運動の浸透は著しく、ある時（友松）先生と市電に乗ったところ、一斉に乗客が席をたつて挨拶されたのは驚いた」（友松諱道・山本幸世編『人の生をうくるは難く 友松圓諦小伝』（真理運動本部、一九七五年）一二八頁）と証言している。
- (25) 例えば高嶋米峰『高嶋米峰氏大演説集』（大日本雄弁会、一九二七年）一四七頁。米峰は、ダーウインの進化論が人間中心説を破壊したと述べている。一方、幸之助は進化論に対して否定的である（『松下幸之助発言集』第一九卷二三三～五頁、第四三卷八七～九頁など）。
- (26) 友松圓諦『法句経講義』（講談社学術文庫、一九八一年）八一～
- (27) 『PHP』第四〇号、三七頁。
- (28) 望月信道編『行誡上人全集』（大東出版社、一九八七年改訂発行）一五四頁。
- (29) 「多数知は衆知ではない」を「進歩」に結びつける幸之助の主張は、やや未完成的な印象を受ける。少なくとも説明不足の感が否めない。が、その分だけかえって重要な主張である可能性も高い。一般的に言って、ある思想の根本的矛盾や脆弱な部分にこそ、その思想の最も重要な部分が隠されていることが多い。矛盾であるがゆえにその思想家が最も悩み抜いた部分であり、オリジナルであればこそまだ歴史的試練にさらされておらず、未完成的部分である。思想史研究者は、過去の思想家のそうした部分をしばしば研究の課題とするものである。言いかえれば、説明不足のところこそ、その思想家の思想がさらに発展する余地が隠されていることがある。その説明不足の箇所に向こうに、思索者本人が語らなかつた有意義な世界が広がっているのである。ここでは、幸之助が衆知と進歩を連関させて論じている部分がそれに該当するものと思われる。
- (30) ここで憲法に書かれている「試練」という単語は、『広辞苑』や、諸橋徹次著『大漢和辞典』には見当たらない。法律用語でもないようである。本稿では、とりあえず「試練」を「試練」や「試煉」と同様の意味として解釈した。注31参照。
- (31) さらに言えば、過去に数多の間違った思想が人権概念に攻撃を加

えて「試鍊」を与えたという主張は、かなり複雑なキリスト教的歴史観に基づいていると思われる。過去の間違った思想は、キリスト教から見た邪教になぞらえることができ、「試鍊」を与えられて、最終的で絶対的な真理とされた思想はキリスト教になぞらえられる。キリスト教徒がこうした主張をすることは当然であるとしても、日本の思想史に照らし合わせると、この歴史観自体は強引な解釈であると思われる。また、この条文では「試練」ではなく「試鍊」という単語が使われているが、これも『聖書』の日本語訳で一部使われている表現である。宗教的に意味があつて「鍊」の字を使っているのか、誤字がそのまま広まったものなのか、本稿では確認していない。邦訳によっては「試練」として「聖書」もある。

(32) 前掲、『人間を考える 第一巻』一五七頁。

(33) 後に説明するように、この直前に幸之助はアメリカに数ヶ月滞在している。日本では忙しい幸之助でも、アメリカでは夜などに

『PHP』誌を読む時間がとれたものと想像できる。

(34) 『PHP』第四九号、一八〇九頁。

(35) 同前、第四六号、二八〇九頁。

(36) 昭和二二（一九四六）年一月一日、『朝日新聞』に掲載された「新日本建設に関する詔書」を普通に読めば、これは新しい日本を建設して行くように昭和天皇が民心を鼓舞したものであつて、いわゆる「天皇の人間宣言」と言うべき内容ではないであらう。しかし、同日の『朝日新聞』は、これに「天皇、現御神にあらず」

という題で解説をつけている。

(37) 『PHP』第四六号、一〇二頁。第四七号、三一頁にも続きの「雑信」が掲載されている。

(38) 同前、第五三号、四〇〇五頁に同年一月一日から再度アメリカやヨーロッパへ渡航した様子が紹介されている。

(39) 同前、第五二号、二六〇七頁。

(40) 対照的に江部鴨村は「独我論に陥るな」という文章で、「人間宣言」をほぼ全面的に否定している（同前、同号、二二〇四頁）。江部は「『人間宣言』はあまりにも批判の余地が多いようにおもわれます」と述べた。江部は真理運動の初期からの幹部であり、友松と近い思想のはずであった。圓諦の人間中心主義的な主張は、圓諦個人にとっては重要な主張であったが、真理運動において特に強調されなかったため、幹部であった江部ですら、その思想を共有していなかったようである。

（さかもと・しんいち P H P総合研究所第一研究本部松下理念研究部主任研究員）